

平成 29 年度双葉町総合教育会議

■日 時：平成 30 年 2 月 26 日(月曜日)

■出席者：双葉町長 伊澤 史朗
教育長 館下 明夫
教育委員 大久保 敏己
教育委員 山本 真理子
教育委員 谷津田 尊之
教育委員 高野 春美
事務局 教育総務課長 高橋 秀行
事務局 教育総務課主幹兼指導主事 横田裕之
事務局 教育総務課総務係長 加村めぐみ

【教育総務課長】

本日はお忙しい中、ありがとうございます。皆さんお揃いですので、ただ今から双葉町総合教育会議を開会いたします。次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。開会にあたりまして、伊澤町長よりご挨拶を申し上げます。

【双葉町長 伊澤 史朗】

改めまして皆さん、おはようございます。

【出席者一同】

おはようございます。

【双葉町長 伊澤 史朗】

教育委員の皆様には、ご多忙のところ平成 29 年度双葉町総合教育会議にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 4 の規定に基づき、町長と教育委員会を構成員とする会議であり、町長が招集するものとなっております。会議は、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有することで、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としておりますので、よろしくお願いたします。

さて、町の大部分が帰還困難区域に指定されている双葉町の復興には時間がかかりますが、将来的な町内全域の居住環境整備に向けた第一歩として策定した「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」が昨年 9 月に内閣総理大臣の認定を受けました。これにより、区域内の帰還環境整備に向けた除染・解体・インフラ復旧等、復興に向けた動きが本格化いたします。一日も早い帰還環境の整備に向け、この計画に基づく取り組みを早期かつ確実に進めてまいりますので、引き続き皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

本日の総合教育会議では、この「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」を念頭に、双葉町教育施設の今後のあり方について教育委員の皆様にご意見をお伺いしたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、お世話になります。

【教育総務課長】

次第の 3 番、議題の方に入って参ります。双葉町総合教育会議設置要項第 4 条の規定により会議の議長を伊澤町長にお願いします。よろしくお願い致します。

【双葉町長 伊澤 史朗】

規定によりまして議長につかさせていただきます。皆様の慎重審議をいただきながら円滑に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(1)「双葉町教育施設の今後の在り方について」を議題といたします。会議の進め方を事務局より説明願います。

【教育総務課長】

はい、議長。

【双葉町長 伊澤 史朗】

教育総務課長。

【教育総務課長】

それでは、皆様にお配りしております特定復興再生特定区域内の行政財産の一覧をご覧ください。先程の町長の挨拶にもありましたように、これらの施設が、復興再生拠点区域内にございます。モデル除染によりまして中学校と幼稚園の除染作業の方は、完了しておりますが、ほとんどの教育施設につきましては、今後、除染作業が行われて参ります。特定復興再生拠点区域内の教育施設の利用方法や今後の在り方についてフリートーキングで意見交換を行っていたかと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【双葉町長 伊澤 史朗】

ありがとうございました。まずは、私の考えを述べさせていただきたいと思っております。そのあと順次、委員の皆さんに、ご意見を賜りたいと思っております。

まず、双葉町の特定復興再生拠点区域復興再生計画の中の教育施設、こちらの一覧表に出ております施設によっては、除染が終っている所、また、これから除染をしなくてはならない所いろいろあります。まず、その備品について、今後どうするか。簡単に言いますと廃棄するのか保存するのか。その考え方と、物によっては、双葉町の復興産業拠点の中に県事業のアーカイブ拠点施設が計画されています。その中で、関わる物があるのかどうかということも踏まえた検討を加えていくべきだろうというふうに考えております。教育施設の復興拠点内の利活用や在り方ということで、今、備品等々につきましては、考えを述べました。

双葉町の特定復興再生拠点は、国の計画としては、今後5年を目途に、線量を低減して、避難指示解除をしながら住民帰還を目指すというふうな縛りがあるわけです。町としまして、この5年間で、除染は、当然、徹底的にやらなくてはならないということ考えております。

住民帰還ということに関しては、これは、また別な問題であるだろうと。放射線が下がったから、じゃあ戻れるかということではなくて、従前のように住民の皆さん、町民の皆さんが戻って生活するには、それぞれ個人が納得した状況で戻るということが、一番大切だろうというふうに、私としては、考えております。これは、町政懇談会でも、いろんな会議の中でも、私の考えの一端として話をさせていただいていることでもあります。そういった中で、除染、復興して生活するためのインフラ。そういったものが整備をされて、町民の皆さんがそれぞれ戻って生活してもいいよという状況になるまでは、ある程度年数は考えなくてはならないし、ただ、手をこまねいていつまでも戻らないということも、これは、あり得ないですから、その時間軸をしっかりと考えながら取り組んでいくというのを考えております。

まず、何より第一は、町の行政が戻るというのが、大前提だろうというふうに思っております。そこで、その取り組みを今後、どういうふうにしていくか、学校の問題、例えば、幼小中学校の再開ということも必ず問題になってきます。そのことに関して皆様の前で、お約束をしたいのは、町の復興と避難指示解除をし、住民帰還が始まりました。じゃあ、それと合わせて連動して学校再開というのは、私は、今のイメージでは考えていません。というのは、まず、帰町帰還する住民というのは、ある程度限られた人達だけになってしまうと考えます。そういう状況の中で、現役世代いわゆる幼小中の子どもを持っている町民の皆さんが戻るような状況には、まだなっていないのかなど。そういったことで、これもいずれかの時期には、そういう判断をする時はきますけども、避難指示解除、イコール学校教育の町内の再開ということではないと思っております。この部分は、慎重な上にも慎重に議論を重ねながら学校再開も含めて、当然、学校再開は、必ずやります。ですが、そのタイミングというのは、皆さんとよく共有しながらやっていかなくちゃならないということと、今回の特定復興再生拠点イコール避難指示解除。そして更にイコール学校再開ということでは、ないということだけは、ご理解いただきたいと思います。イメージとしては、段階的に、まず住民帰還を促進させるための取り組みをして、その後、ある程度、住民の帰還が、進んだ中での判断になるのかなど、そういうふうに私としては、考えておりますので、皆さんにそういったことをイメージしながら、それぞれご意見いただければと思います。よろしくお願い致します。

それでは、委員の皆さん、大久保委員から、順番に状況を伺ってよろしいでしょうか。大久

保委員、お願いします。

【大久保委員】

教育施設の中学校について、除染が終わっていますとのことですが、その中にある私物については、教育委員会の定例会の中で話が出て、その子供達に戻すのかどうかという話、いろいろありますけども、だから、そのアーカイブとかっていうところに、そこに、双葉にそういうのがあったのだよという。将来的には、そういう形になっちゃうと思うのですけどね。その時に、そのシンボリックなものをなんとかして残していかなきゃならないのだろうなとは思いますが。特に中学校ですと自分の娘達が、ちょうど卒業と1年生にいた時期ではあるので。ただ、その子供達が、実際、中学校にいたその子供達からも、記憶が薄れていますよね。ですので、本当に残す、双葉に学校があって、将来的にまたもう一回学校やるよとなった時にも、そこに将来的になるというのを、そこに学校あったということ自体が覚えている子供達は、誰もいない状態で、もう1回復活させるというかたちの時に、過去にこういうのがあって、これが伝統なのだというのが分かるようにね、復興、なんかその、アーカイブ施設やその学校復活した時には、そこにそれをまかなっていくとかというようなシンボリックなものが必要なのかなと思いますね。

町長がおっしゃった通りだと思います。今後ですね、まず行政が帰る、住民が帰る。学校再開は、その先になってくると思うのです。ずっと先になってくる、だから、そこらへん、そのスケジュールというか、これがどこら辺になのかというのが全然、自分としても想像つかないですし、そのこのところの見極めが一番大事だなと思います。

【双葉町長 伊澤 史朗】

ありがとうございます。今、大久保委員からお話ありました、学校再開というのは、イメージとして町の避難指示を解除しました。イコール戻って学校再開ってことでないということだけを、ご理解いただければ。それが、いつなのかというのは、今後、町民の皆さんの帰町帰還の状況と町の復興の姿だと思うのですね。それをですから、皆さんにご議論いただいとけばと。

この学校内の、いわゆる備品の取り扱い。そういったものをどのようにしたらいいかと。今、大久保委員から子供さんが、中学校卒業の時期の時にいた子供さんでさえ、もう記憶が薄れてきていると。ということは、それより下の学年の子供さん達は、ほとんど記憶がなくなっていると。で、そういったものに関して今、指摘がありましたけど、私としては、アーカイブありきで誘導しているわけではなくて、ただ、残しておかなくちゃならないものって必ずあるのだろうと。そういったものに関して、自分1人の考えで、これ残せるとかということじゃなくて、やはり皆さんからそういうふうなものに関して、こういうのは、こういうことで、残すべきだろうというご意向を賜りたいなというふうなことなので、決してアーカイブありきってことじゃないので、その辺は、誤解のないようにご意見をいただければと思います。では、谷津田委員お願いします。

【谷津田委員】

備品の件は子供さんの備品のことだけを言っているのですか。

【双葉町長 伊澤 史朗】

私のイメージとすれば全部です。学校教育施設を含めた、例えば体育館に緞帳とかなんかあった時に、それって歴史や歴史的価値があるとか、あとは、学校の資料展示室とかで、いろんな残さなくてはならないものもあるかもしれないです。なので、その使った机や全部を含めてのイメージです、それは。

【谷津田委員】

個人のもものは、親御さんとかに問い合わせとかが必要かと思うのですけども、学校関係の、建物は除染をして、また使いたいということなのですか。

【双葉町長 伊澤 史朗】

これが非常にあの悩ましい状況だと思うのですよ。というのは、やはり放射線に対して、イメージとして低年齢化というか、若ければ若いだけ、そのいわゆる感受性が高いって言われているのは、事実なのですよね。除染をして間違いなく線量低減はさせます。人体に影響ないレベルというのは、これで、ないというのは、誰も断言できないのですけど、イメージとして年間被曝線量1ミリが、もうベースになっているので、そういったことも含めてやった時に、果

たして、我々の感覚と学校に行く子供さん達の感覚、ましてはその父兄さんの感覚が同じだというと、これは、少し違うと思うのですよ。そういったことで、そこの部分を出来れば、学校の言葉悪いですけどもスクラップアンドビルド含めてご検討いただきたいなと。そこの部分で、残す残さないを含めての議論になっていくのかなと。年数的には、それなりに経っている学校ですね、ただ、例として北小学校と双葉中学校は、耐震補強工事が終わったばかりで、ほぼ破損は、ないと。北小は土地の関係で、体育館とかあの辺は、ダメになったって聞いていますけども、校舎そのものに関しては、ほぼ影響ないと。中学校も耐震補強やっていたので、校舎そのものの状況は、健全である。給食センターも未使用のまま、あのままになっているということで、そういったことを含めて、難しい判断だとは、思うのですけども、今、決めるってことじゃなくて将来的に年数、その年、その年によって、そのイメージや考え方が変わっていくでしょうし、柔軟に対応していくしかないだろうと。今、決めたことを何年後に必ずこれ、やりますってことではなくて、毎年、毎年、見直しをかけるべきじゃないかなと。そうしながら、判断をしてその時期になった時に、いうやり方しかないのかなってふうに思いますので、その辺を含めてご検討いただければと思います。

【谷津田委員】

一般住宅は、取り壊すというか、そういうふうになっているのでしょうか。今、町長がおっしゃったように、子供さんが使うものですからね、除染をしました、線量下がりましたよと言っても、なかなかその辺が理解してもらえるかどうか。ただ、体育館などは、これ見ますと半壊しているということですから、この辺は、問題ないかと思えますけども。やはり、従来と同じようなスペースは、いらなかなと思うのですよ。そうしますとやはり、おっしゃったように、今あった場所がいいのか、今の段階の感覚では、建て替えた方が、私個人的には、イメージアップに繋がるのかなと思います。

むこう5年以降、線量が確実に下がっていくか、下がっていくのでしょうか、××という話ありましたけどもそれが復興というか、どうかという感じはしますけど。ただ、なかなか人が戻ってくるってというか、住民の方が戻ってくるような仕事がないですね。発電所の、廃炉関係の仕事ばかりじゃなくて、別の企業を誘致するような動きが、町単独じゃ難しいでしょうけども。そういうのも絡んでくるのかなという感じは、しています。

【双葉町長 伊澤 史朗】

はい、ありがとうございます。今、谷津田委員からいわゆる雇用というか、働く人達が戻ってこない状況での難しさというのを、結局は、学校教育だけじゃなくて、全部こう関連してくるのですよね。企業誘致の方も、昨年から今年にかけて、だいたい5、6回ぐらい誘致説明会をさせていただきました。皆さんご存じの通り、中野復興産業拠点では、2020年には、東京電力福島復興本社が、そこに来ます。また、関連企業や協力企業で、内々にそういう交渉をしている方もあります。一方では、まだ公表出来る段階には、なっていませんけども、今の私のところには報告入っているのでは、4社、5社ぐらいは、興味を示して双葉の復興産業拠点に入りたいと、最後の詰めに入っていると。こちらとしてもどういう優遇措置があるのかというのを、ちゃんと提示していかないと企業さんの進出というの、なかなか進みませんので、そこを今詰めているところであります。そういったところで、思った以上には、企業の進出というのは、興味持っていただいているなという感じは、見えています。そういったものが、きちんとなされない中で、住民帰還とか、雇用なんかは、おこがましい話になりますので、そういうふうな状況が、きちんと整理されて次のステップとして住民帰還、そして子供さん達の、帰町帰還になってくるのだらうと。で、谷津田委員からご指摘あったように、学校の基本的な問題は、皆さんも耳にしていると思えますけども、かなり厳しいというか、コンパクトにしないと、運営というか、学校を再開しても厳しい状況なのだろうと。そこの部分、例えば、小学校だと北小学校、南小学校がありますから、そういったものをそのままどうするのか。いわゆる統合するのとか、小中高、高校は、ないのでですけども、小中一貫でやるとか、そういうふうなアイデアを含めて、今後検討していくような題材というか、まだまだ皆さんにこう意見を言っていただくだけの材料というのは、少ないのですけども、将来を見据えて、そういうふうな構想もしていきながら、我々としても、例えば、南小北小を統合する。更には、中学校も

一貫でやるというふうな場合には、どの場所がいいのだとか、そういうことも選定してもらような、決定でないということは最初に申し上げてはいますが、毎年、毎年、状況が変わりますから、その判断出来るような状態になった時に、判断すれば良いのであって、現状では、こうですよという感覚で言うのであれば、ありがたいなとそういうふうに思いますので、これ、すごく話が教育の話だけでは、なくなってきているので、きついのですが、現状の話で、今、谷津田さんからご指摘あったことを踏まえて。すみません、時計回りでやっちゃったものですから、高野委員、お願いします。

【高野委員】

ああ、私ですかね。

【双葉町長 伊澤 史朗】

教育長は、最後に総括をお願いします。

【高野委員】

はい、では、フリートークでいくということなので、少しとお話したいなと、思っていたことをお話をさせていただければなあと思いました。まず、備品についてですが、残したいってなるともう際限なく残したいと思うので、それこそ断捨離も必要というか、こういうものがあつたのだということに絞るのであれば具体的に校章とか、校旗とか、校歌の碑とか、町体育館の緞帳とか、そういうものをアーカイブ施設に学校のコーナーとして残すということ、今の私としては、考えたいということがまず1つで。

あとは、前後しちゃいますけど、施設の跡地の利用法は、例えば学校とか、公民館とか、体育館とかというのは、前回の震災の時の避難の事を考えると、いざって言う時に、そこにある程度、人の集約していた方が、町も掌握しやすいと思うので、例えば中学校跡地には、公民館と歴民と、なんだろうな、何があるだろう。で、学校は、当然、統合ということになっていくのだと思います、人数を考えると。学校名だけ残してもしょうがないじゃないかなと、もう、新しい町で新しい学校を作るってことで、双葉小学校って、分かんないですけど、歴史と伝統も大切だけでも、それは、アーカイブ施設にきちんと残して、新しい町で、新しい人達で、新しい学校を作りましょうという切り替えが、必要なんじゃないのかなというふうに考えています。で、そこに子供園と小学校と中学校とってなれば、避難する時に本当に人数の把握もすぐに来ますし、町の報告も1本で済むとか、そういうことを考えます。で、学校再開は、本当にそこに通わせるという親御さんが、納得がないと出来ないことだと思うので、後になるのですけれども、でも、戻る大人にとっては、子供がいるという事自体が町の未来が見えるというか、すごく、大人が前向きに頑張っていかなきゃいけないって思える大事な元だと思うので。どうしても戻せるというのは、もちろんまだ分からないですけども、いずれ、必ず必要なことだなあというふうに思いますし、今の仮設の校舎の復興の現状を見ても、いずれは、町の学校は、町の子供のために使える施設でありたいというふうに思っていますというのが、今の私の実感です。以上です。

【双葉町長 伊澤 史朗】

はい、ありがとうございます。

【高野委員】

あつ、もう1点すみません、いいですか。いじめの問題が、そちらこちらで出るのですが、大人の中でも、あると思うのですね。いじめという意識では、ないと思うのですが。例えば私が、いわきの人の中で働いていると、何かにつけ、賠償金がどうか、双葉御殿が建つたとか言われるのですよね。それは、もう、本当に、今、この地球で同じ時代に生きてしまった人間が、ゼロにならない限りは、消えるということは、あり得ないと思うのです。これは、いたしかたないことで、貰ってない人は、貰ったことを言いたいだろうし、貰ったけども、避難したのだという人は、お金なんかいくら貰ってもという意識があると思うので。大人が、どこまで、こう、子供を守るか。守り過ぎたらダメだと思うのです。ある程度、世の中そういうものだからというのを、その問題に限らず、超えなくちゃいけないことは、沢山あるので、そういう目に遭った時に、負けない強い心というか、そういうのを育てる何か取り組みがいろんな場面で出来たらいいのかなと。私もがんばらなくてはと思いながら生活しています。すみま

せん。以上でした。

【双葉町長 伊澤 史朗】

はい、ありがとうございます。いじめの部分って、子供さんもそうですけども、我々、大人の部分もね、もう皆さん、この話は、もう耳タコが出来るぐらい聞いていると思いますけども、お前ら賠償金貰っていいなあとか。働かないで朝から酒飲んでいいなあとか、パチンコ行けていいなあとか。競輪場に行くと特等席で騒いでいるのは、双葉から来た人間ばかりだとか。私は、目の前で、病院行った時に、この近くのある総合病院に行った時に、いやあ、あの避難民の輩、朝からカラオケやって酒飲んで、いい身分だよなという、かなり年配の女性から目の前で言われるのですよ。当時は、5年前ですけど、もう、切れそうになるぐらい、自分で血圧上がるのが分かるのですよね。だけど、そこで怒ってしまうと伊澤史朗個人が怒るのは、いいですけど、伊澤史朗個人じゃなくて、双葉町長伊澤史朗がやってしまったら、これは、取り返しが見つからないから我慢したのですけど、じゃあどうしたらいいかと。双葉という肩書を外して双葉とていう名前のものを配送するとかね、郵送でも双葉と分かるようなものをよこすとか、双葉町とて書いた車で来るなどと言う町民もいます。私は、逆だろうと思うのですよね。我々が、何か悪いことしたのですかと、してないです。犠牲者なのです。そこを皆さんが、背中丸めて小さくなって生きる必要はないわけですよ。じゃあ、それを守るためにどうするかというのは、やはりある意味、全部では、ないけども行政の努力って必要じゃないかと。そうした時に、少なくとも、このいわきの南部にいる双葉町民は、いわきの皆さんにも貢献しているというのをいわきの人達にも分かってもらおうということ。例えば、たまたまですがね、こちらに来た時に、私の友人だった浅草サンバの関係者がおりました。これが、埼玉の騎西高校に居た時に、伊澤君、浅草サンバの十何回優勝したバルバロスというチームが慰問でそちらへ行くけどどうだ、と、おお、来てくれよと。これみんなもう、頭こんなんなって、もやもやしていたから、サンバのあの陽気な音楽とね、踊りでみんな元気になるのだったら、いいのだからやってくれと言って、私、町長になってから、またそのグループのリーダーが来てくれたのです。なんか応援出来ないかと。で、平成25年に1回は、タダで来てくれたのです。全部チャラで。で、勿来の夏祭りが第1発なのですよ。いわきで。で、これ喜んでもらったと。で、2年目が、そしたら、勿来の地元の人達が、伊澤町長、サンバグループのチームリーダーと知り合いだからなんとか、また引っ張ってくれと。我々もここにいて、サンバを継続的にたまたま呼ぶ。ある企業の社長で儲かっている奴に言ったら、俺が寄付すると言って出すと。友人関係なので、お前、儲かっているのだから、そういう社会貢献に少し出せということで、継続して出してもらって、このいわきの夏祭りって継続して。それは、別にいわきに喜んでもらっているってことだけじゃなくって、双葉町が来たことによって、いわきの夏祭りの勿来夏祭りが盛り上がった。喜んでもらった。そうすると、商工会だったり、飲食業組合だったり、行政区長さん会だとかに呼ばれるのです。で、話をしると。そうすると呼んでもらって、双葉が来て良かったねと。で、うちの役場取り組みとして、私、いつも職員に言っているのですけど、課の飲み会は、ここでやれと。もう半分、強制なのですけど、それは、いいことでは、ないけども、ここに来てお世話になっているのだから、ここの地元の飲食店を使いなさい。と双葉町役場が来て、ああ、ここでこの人達が飲んだり食べたりしてくれているのだけでも違うでしょ。イメージアップというか、いかにこの地元の人達と共生するかということだと思っているのです。なので、例えば、いわきのいろいろなところで批判や、いろんないじめがあるのも聞いています。ある程度そういうふうなことに例えば、隣組に入って行政区で貢献するとか、そういうことって最初は、皮肉たらたら言われると思います。でも、ああ、高野さん、双葉から来たけど、実は、一生懸命隣組の協力も少しやってくれるということで、評価が変わると思うのです。そういう努力って自らしなければ変わらないと思うのですね。

いわきの市長にも私、言うのは、税金払わないでお前ら住んで、ゴミ投げてって話、必ず出ると。市長ともこれ、国の交付金から1人4万2千円ずつ毎年、金、貰っているのだから。そこを、いわきだって、双葉が来てダメだ、ダメだ、じゃなくて、言葉悪いけど傾いた店だって立ち直って、儲かっているところだってあるのだから、そういうね、マイナスな話だけじゃなくって、いい部分も言ってくれなきゃだめだろと。それって大切なことですよ。多少言うように

なって、少しは、変わってきているのかなと。特にいわき南部は、あんまり私は、そういういじめの話、ま、裏では。いじめは、おそらく根深いからあると思うのですが、だいぶ違ってきている感じは、受けるのです。

うちの職員の人達は、いじめに遭っているかどうか分からないですけど。でも、そんなに疎外されているような感じは、ないですよ。ここら辺はね。と思うのです。だから、それって、自らも努力するべきものは、しないと解けていかないと、打ち解けていかないと厳しいのかなと思うのですよ。意外と打ち解けてなくて、ガンガンやられている人、結構、多いです。私も小名浜の玉川なのだけど、家を建てた時に、最初に言われたのは、伊澤町長見ろ、東電から金貰って、500坪の大豪邸建てたと言われたのです。私、敷地100坪で、建坪40坪なのだけでも、どこを500坪なのだけか見に来てくれるって言ったのですよ。しばらく、こう、見学団来ました。

【高野委員】

大豪邸っていうのは、聞きましたよ。

【双葉町長 伊澤 史朗】

ぜひ、見に来ていただきたいですけど。100坪の土地に500坪の大豪邸は、建たないですよ。そのような話もあるので、そこで、カーッとなるよりも、いや、だったら来て見てくださいぐらいの、上手く逸らすというか、そういうふうな部分も含めながらやっていったらどうかと。

【高野委員】

私も職場の人にも表だって言う方は、何に対しても、そういうざっくばらんなものの言いをする方がいるので、悪気がないのは、分かっているし、私も答えられる範囲では、ああだよ、こうだよとか、反論するわけじゃなくて。そういつて、草の根的にジワジワと、広げていくのって、大事ですね。

【双葉町長 伊澤 史朗】

そうですね。私も時々言うのは、じゃあ、あなた方、今まで、隣近所、親兄弟、友人、知人、コミュニティがあって生活していたのだと。みんな戸建を持っていたし、海は、近いし、川はあるし、山はある状況に居たのだと。それが全部なくなって、友人、知人、兄弟、コミュニティがなくなって、避難して、生活してみてくださいと。7年って、酷いよと。それぞれ、みんな普通に我慢して生活しているけど、ものすごいストレスを抱えて生きているのだよと。我々を今、戻れる状況にしてくれるのであれば、私、戻りますよと言ったのです。これが、出来ないからガマンをしながらも戻るための今、努力をしているのだよと。これ、同じ経験をしたら、我々の言っている意味が分かるからと言うと、多少、こう、なんて言うのですか、人の話を聞く耳を持つ人は、ああ、そうだよと結構、言ってくれる人もいます。大半は、そんな、変な人はいない、8割9割は、まともな人が多いので、ごく一部で妬み嫉みの人が多いのかなと。

【高野委員】

そうですね。

【双葉町長 伊澤 史朗】

はい。

【高野委員】

他の人は、あの人はくどいのだね。いつまで言っただ、なんて言う人もいます。

【双葉町長 伊澤 史朗】

意外とまともな人はね、そんな事言わないのですよ。

【高野委員】

うん。

【双葉町長 伊澤 史朗】

ここの勿来に行っても、私は、ラーメン町長とか、なんとか町長、サンバ町長とかと言われて。植田の人に声掛けてもらいます。知らない人から声掛けられて。それって逆に、ある意味、自分で勝手に思っているのだけでも、認めてもらってきているかなと思ったりして、それは、

職員も同じだと思います。職員の中でも、ここの地元のお店に、なんとかちゃんなんて言われるぐらい馴染んでいるのがいますから。それでいいと思うのですよ。そうしながら、溶け込んで戻るまでは、お世話になって、一緒に共生して。すみません。長くなりまして。

【山本委員】

お話することが飛んでしまったのですが、すみません。今、3人の委員さんのおっしゃったことが、全てだと思いますが、まずは、一番やらなくちゃいけないのが、7年経っているの、学校の子供達の私物。そちらを行政が勝手に処分することが出来ないの、やはり、保護者さん、お子さんを通して、そのアンケートというか、どうい、その、そこにあった物すら、もう記憶がない児童さん、生徒さん達がいらっしゃると思うのですが、まずは、そこから、きちんと除染をはじめて、私物や大事な備品とか、伝統ある双葉の学校のそれぞれいろんな物があると思いますので、そこを優先にして、やった方が私は、いいのかなと思っています。先程の学校の規模に関してなんですが、やはり、何年になるかは、分からないのですが、地元に戻って、それぞれの学校で、学校再開というのは、なかなか厳しいと思います。現状でも、いわきの学校でも、皆さんにお世話になっていますが、それを踏まえて、やはり、双葉町に戻って、それぞれの学校で子供達は、学ぶというのは、なかなか難しいことであると思うので、その学校の教育施設といいますかね、幼小中加えて、その隣接に児童館とか社会福祉施設とか、社会福祉施設は、別なのですが、環境施設とか、そういうさまざまなものを置いて、そこに、コンパクトな、そういう施設、そういう環境を整えていく方が、ベストなのかなあとと思っています。これは、あくまでもイメージというか、まるで、イメージというか、現実には、ならなくても、それって、私達、繋いでいけなくちゃいけないのでそういう姿を高野委員もおっしゃいましたけれども、大人が頑張っている姿というのは、もちろん若い世代にいうためのことは、大事なことなのですが、若い世代は、若い世代なりに、こう重荷というか、感じるも場面も出てくると思うので、今、町長さんをはじめ職員の皆さんとか、いろいろ、これに関わっている皆さんとどこまで出来るかは、分からないですけど、大人が出来る事をやっていけばいい、そういう後姿を子供達に見せたいと思います。なので、そういう頑張っている姿を見ているから、成人式でも、子供達が、大学とか、専門学校とか行って、必ず町に戻って、町のために復興に関わりたいというそういう精神ですか、ですから、そういう子供達がいる限りは、私達大人が頑張らなくては、いけないのかなと思います。はい。以上です。

【双葉町長 伊澤 史朗】

はい、ありがとうございます。今山本委員から、学校のいわゆる統合というような考え方の意見が示されました。あとは、あの私も少し気になったのは、教育施設への私物、いわゆる子供さん達の個人の物の対応をそろそろ判断していく時期なのかなと。それ以外の物に関してはね、順次もう少し時間を取りながら、慎重に検討していけばいいのかなと。まずは、お願いしたいのは、私も私物の対応、取り扱い。これの意向調査というかね、アンケートとりながら、どうするか、それぞれの当時の子供さん達、もしくは、父兄さんに連絡をして、判断をしていくと。処分していただきたいということになれば、こちらで、その処分、もしくは、そういったような将来的にね、残すべきものなのかどうかを含めた取り組みというのは、一に取りかかる。そういった感じにしたらどうでしょうかと思います。あと、やはり、成人式とかで、意見ありましたけども、町に、将来戻って、町の復興のために、寄与したいとそういうふうな新成人、代々ね、やっていただいているので、そういうふうな人達の思いを含めた時に、我々は、どういうふうに戻れる状況、環境を作るかということなのだと思います。そういうふうなことが、先程から、何度も申し上げますけども、やはり、毎年、毎年、状況変わらと思うので、そこを、どういうふうな、××含めてね、ディスカッションしながら、今は、こういったけども、状況変わったので、次は、こうだいいと思うのです。そういうふうな状況で、皆さんに認識していただきながら、この会を進めていくべきなのだろうと思っていますので、そういうところも含めて、後程、また意見交換させていただきたいと思いますが、総括的に、教育長。

【教育長 館下 明夫】

はい。

【双葉町長 伊澤 史朗】

お願い致します。

【教育長 館下 明夫】

はい、分かりました。いろんな意見ありがとうございました。私も改めて、この件は、こうかなというふう感じておりましたし、冒頭に町長からありましたように、私も、双葉町戻っての学校再開というのは、今、何年後にどうのこうのってことは、まず、少し無理だなという感じなのです。それを考えます。ただ、隣市町村とか見えていますと帰町帰村のこの後押しが、学校再開がありきみたいな報道もされ、そういうのがあって、私ちょっと違和感があったりするのです。でもこれは、それぞれの町、村が置かれている状況が全く違いますので、だから、本当に、もう1回言いますけど、町長が冒頭に申しあげましたように、学校再開に関しては、避難指示が解除されたから、イコールではないよというスタンスで私も考えたいなというふうに考えています。で、毎年、毎年、いろんな年で、状況が変わるといのは、除染の状況や原発のこの廃炉の見通しというか、それが、もっと科学的にというか、本当に一般の人が見て、あ、本当にこれ進んで行くと何年後には、本当にきちんとなるのだから、みたいなね、そういった確約が出来るのか、または、そういった方向に、もっともっと正確な部分で、いければ、また、1年毎に状況がこう変わっていけば、それが出来るのかというふうに感じました。いずれは、学校再開は必ず戻ってするよと。ええ、ただ、どんなふうになるかというのは、やはり、今のこちらお世話になっているいわきで町立の学校もそうなのですが、ある意味、新生というのですかね、新生町立学校というか、そういったかたちで、新たな産声上げてこう始まるというような方向でも、そういった見通しでもいいのかなというふうにも考えていますし、あと、小学校も、2つ小学校ありました。これも、規模的に考えれば、やはり統合ということもありきかなというのを考えますが、いろいろ今、去年の4月に教育長に就任し、いろいろこの双葉郡内の状況、そういったものを教育関係ですね、動きを見てみると、私、これ、個人的な考えかもしれませんが、一番キーポイントはね、意外と幼児教育だと思うのですよ。幼児のこの施設とかなかなかきちんとその、これもタイミングですよ。すぐ出来るわけではない。それが出来るとそういった子供達を持った保護者というか、親達が集まる状況というのは、今、避難していて、小学校、中学校で他の所で、やっているとか、特に中学生なんか部活動とかなんかの関係でいうと、なかなかそういった環境を同じく双葉町戻って作りましょうという、少し時間がかかると思うのです。だからそれを考えると、幼児教育的なものの施設も含めて。あと、今、やはり、特別に支援が必要な子供達も増えてきていますので、そういった部分で、これは、教育行政の方で、教育、相双教育事務所は、もちろん福島県教育委員会とタイアップしながら、そういう部分も含めての、何か、魅力あるとよく言われますけど、魅力ある教育活動が出来るようなそんな方向でいながら、幼小中、私としては、幼小中連携のこう学校的なものが将来的に出来るような方向で考えればなど、ふと私が思った新生双葉町立の学校が出来上がっていくのかな、そんなふうに思っています。

さっき、高野委員のお話にありましたけど、新しい町づくりとか、これ、切り替えも必要じゃないかと、本当、私もそう思うのです。自分自身も双葉北小学校、双葉中学校、高校は、別としても、その出身で、そのOBでありますけども、だから、双葉北小学校、南小学校、そして双葉中学校が、今、存続していることに対して、すごく感謝するという、いろんなところで、私、お話ししたと思うのですけども、それは、イコールその伝統を引き継ぎながらも、新しいものに切り替えていくという、そういった状況でもあるのかなというふうには、考えております。あと、その私物については、さっき町長がおっしゃる通りで、私も、これは、そろそろ早いタイミングで意向調査も含めて行って、意向調査したからって、じゃあ、来月に来てくださいという話では、ないと思います。ただ、どういうふうな思いを持っているか、そういうあの時の保護者、子供達、そういった意向も早めに調査していてもいいのかな。それに応じて、こちらもだんだんいろんな条件を整備していけばいいのかなと思います。

あと、もう1つは、高野委員からもありました、いじめの問題、これは、本当に、今、こういう状況だからというだけではなく大きな問題だと思いますし、これもいろんなところで私、町長にも話しましたが、今、双葉郡内の教育長会議でも、あのいじめについては、大変な問題に

なっています。というのは、万が一の大きな事案が発生した時に双葉町として、それぞれの自治体としてどういうふうな対応ができるかということ、今、双葉町でも学校には、きちんと出来ています。これは、法令で出来ていますが。あと、今一番、もし万が一のことがあって動けるとしたならば、この教育総合会議が1つ、町長さんをはじめ、教育員がこうメンバーが揃います。で、これともう1つは、その対応として組織を作るのは、あのメンバー関係なのですよね。例えば、弁護士とか、あとは、ドクター関係、もちろん事案の関係上、警察関係とか総合的に。あとは、有識者ももちろんですけどね。そうやってきた時に弁護士とかそういったものが単独で今、双葉町でそういった人選が出来るかということ、なかなかこれ厳しい部分があるので、双葉郡内全体で、弁護士会と一体連携して、そんな方向も、教育長会議で話し合っています。ただ、なかなかどの町も、そういったきちんとした組織が出来ている状況ではないので、これは、いずれ事が起きてしまっただけでは、少し遅いので、たぶん、これ、町の条例つくらなくちゃいけないというのがね、あるものですから、なかなか簡単にじゃああってということには、いかないと思います。でも、それでも、双葉郡内全体を見通したかたちで進めていきたいなと思いますし、教育委員の皆さんにも、その状況は、いろいろこう報告しながら、進めて参りたいと思いますし、最終的には、町長にもその辺は、またお願いしたいと思います。あとは、いじめの問題はやはり、私、教師の意識改革が、まず1つで、心の教育とか、今、双葉町立学校でこういうことを子供達が一生懸命やっているよというのをどんどん、外に発信しているのが1つかな。人と人の絆とかね、そういったものが1つかなと思いますので、これも、の毎日、毎日、学校教育の現場の中で、行われる部分でありますので、教師の意識改革を含め、進めて参りたいと思いますので、以上で、なんかとりとめのないあれでしたが、よろしくをお願いします。以上です。

【双葉町長 伊澤 史朗】

教育長から話があった通り、だいたいその方向性というか、今の皆さんの意見を集約して、こんなイメージですよというふうな話がされましたので、あとは、おっしゃりますように、こうじゃなくって、今は、こうですよ。でも、次は、こうなりました。で、いいと思うのですよ。ただ、その中でも、整理して決めていかななくちゃなんないものが必ずありますから、それは、順次、その時、その時タイムリーに、決めていきましょうと。学校再開に関しては、何回も申しましたように、時間軸のずれというのは、必ずあるだろうと思っていますし、まず町民が戻れない状況で、子供さん達が戻ってくることは、あり得ないわけですから、最初に戻る人達の努力というか、それは、行政側だと思いますけども、役場が戻って、住民の皆さんが、どういうふうに戻って来られるかという環境整備をまずやるってこと。その後、戻って来た方達が、いや、これは、いいよというふうな、いわゆるそれぞれ皆さんから発信していただいて、で、更に私のイメージしているのは、例えば住民票は、もう避難先に移しましたとか、住民票は、双葉に置かないという人もかなりの数出てくると思います。そういった人達を排除じゃなくって、そういう人達も旧住民として双葉町に来て、泊まれるような施設、うちに帰宅した時に泊まれるような施設というのを町として、なんか考えなくちゃならないでしょうと。で、そういった中で来てみたら、意外と双葉って思っていたより良くなっているなって思って、やはり住んでもいいよと言う人達が出てくればプラスですし、で、戻るプラス戻るだけじゃなくって、新住民ということも考えなくちゃなんない。で、戻った人達が、戻って良かったなと思えるような、なんかアドバンテージを作らなくちゃなんない。これは、町として、制度的にこれは、条例に関わってくる部分もあるかもしれませんが、なんか、戻る人達が、それだけ、最初に戻るって大変なことですから、そういう人達に、なんかアドバンテージをね、行政として、対応できるようなもの、そういうふうなものが双葉に住むことによって、いや、これ、すごいこう、住むための魅力があるよというふうなものが、つくれるものでないかだめですから、そういうふうなことも××ね、そういうふうな話をしながら決めていかななくちゃいけないんですけど、1つは、そうなのですね。あとは、住民票の、言葉は、悪いですけど、住民票が、双葉が例えば戻れる状況には、何年か先に必ずなります。そうした時に、住民票を避難先にそのまま置けるかということになると、これは、また議論は、別の議論になってくると思うのです。そういったものについての判断の××というか、いや、そのままね、避難先自治体で、双葉の住民で

あり続けたいと言う人達に対しても、我々も有難いし、そういうふうな戻るチャンスを作れることは、可能でありますけども、住民票がいつまでも国がその状況で認めるかという、これは厳しい状況になってくるのかなというのを、国は、まだ何も言っていませんけど、出てくると思います。そうした時に、言葉悪いですけども、踏み絵は、必ず踏まされるようになってくるだろうと。その時、まず、第一段階の双葉町の人口の状況が変化ですよ。で、住民が減るといふことのデメリットというのは、交付税です。交付税がいきなり削減されますから。今は、特例で、三宅島対応で、やってもらっていますけど。でも住民意向調査で、住民を調査した時の次のステップの時は、きつくなるのかなという不安は、あります。交付税が交付されなくなれば、町としても厳しい。ただ町で、戻ってくるメリット、魅力は、なくなってしまうのではないかという不安もありますけども、あんまり公には、出来ないですけど、今、町としても、一生懸命事務方頑張っ、資金造成をしまして、財政調整基金は皆さんご存じの通り、ほぼほぼ自由に使えるお金で、その他いろいろ維持するための目的基金というのもあるんですけど、だいたい数百億、具体的な数字は言えませんけれども、数百億はあります。私のイメージからすると、双葉町の財政基準需要額からすると、今のレベルからすると20年ぐらいの部分は、あると思っています。ただ、復興、復旧ということからすると10年ぐらいかなと。ただ、少なくとも今の基金の財源というのは、国から応援がバチッとストップになった状況でも、10年ぐらいは、なんとか持つのかなというふうなイメージは、持っています。ただ、10年じゃなくて、当然、あと3年は、担保されているわけですから。その3年以降もこれは、国との交渉で、やれば上手くいけば、20年ぐらいは、町復興をなんとか残すための。隣の浪江町の町長は、町残しと言っていますけど、私は、町残しではなくて、新たな町をつくり変えるというイメージの方がいいんじゃないかなと。新生双葉町というイメージなんですけども。そういうふうな、どちらが正しいか、正しくないじゃなくて、そういうイメージで、町を存続させるための取り組みというのは、これ、皆さんもずっと教育委員にいらっしゃるわけでもないし、私もずっと町長でいらっしゃるわけでもないで、次にバトンタッチできる、そういうふうなものをつくっていかないとと思っています。そういったことも含めて、やっていきたいと思っておりますし、まだ少し時間ありますんで、本当に、ここからは、本当のフリートーカーで、皆さんいろいろ思いも話を言っていただければと思います。

【山本委員】

なんかいろいろあり過ぎて、何から話していいか分からないですけど。そうですね。本当に私たち震災を、大きな地震とか、原子力災害を経験しているので防災を強化というか、例えば、もし新しい施設が出来た時に避難施設を作っていただきたい。備蓄ですか、防災グッズというか、本当、あのような震災当初、あの時、皆さん、大変だったので、精神的にももう辛かったと思います。でも、そういう経験したからこそ伝えることが、やはり小さいお子さんから、爺ちゃん、婆ちゃんまで、いろいろあると思うんですね。うん。なので、なかなか、皆さんの希望を聞くということは、難しいかもしれませんが、やはり双葉で生れて育て、帰還1人というのは、すごく思いが、特別というか、私は、さっき町長さんがおっしゃいましたらば、いつでも、戻って住めるような住宅ですか、何歳になるか分からないですけど、変な話お迎えが来る数年前でもいいから町に、少しでも戻って。日曜日にお墓参りに行って来たんですけど、なんかいいですね、双葉の町の、商店街も色あせてしまっていて、また、今朝の震度4の地震とか、双葉町もあつたようなので、ああ、また町揺れているのだろうかとか、いろいろ、毎日のように町を思っている町民の方は、沢山いるのかなと思います。すみません、なかなか、うまく言えなくて。それを思いで毎日過ごしています。

【双葉町長 伊澤 史朗】

そうですね。山本委員から話、ありました。戻った人アドバンテージの1つとして先ほど話はしなかったんですけども、双葉駅西のところ、都市計画設定をしまして約26ヘクタール。町として土地を借り上げたいとそういうふうな住民説明会をしました。それは、全部強制的に我々が買うのではなく、町の考え方に理解を示していただいて納得していただいた方ということになります。その中の26ヘクタール出来れば、駅も近い、インターも近い、6号線近い。で、ある意味、今回のような事故がなければいいんですけども、あることを想定した取り組み

ですよね。よくシェルターにしても、そういったものを。そういうふうなことを我々は、世の中、我々以外経験していないわけですから、そういった特殊な感覚というのは、あると思うのですよね。で、1つとしては、そういうふうなことも今、山本さんおっしゃったこともイメージとして持っています。で、一番私、町政懇談会の席で言わせてもらっているのは、それぞれ避難先で、もう、家を再建された方って、だいたい60%ぐらいいるのですよね。これって私から言うと、普通で、当たり前だと思っているのですよ。双葉町の持ち家率って7割から8割ぐらいだったはずですから、そういった人達が、いつまでも、アパートに住んでいる。アパートに住んでいる人が悪いという意味じゃないですけどね。住んでいるとか、狭いところにいるってことには、もう馴染めないのだろうと。そしたら、それぞれ避難先で、家を再建するとか当たり前前の行動だと思うのです。そうすると逆にそれが前向きにやっっているながら、今度、戻るということに関しては、すごい足かせになっていますよね。だから、じゃあ、それを、足かせにしないためには、どうしたらいいのだろうと。私、当初から言っているのは、××居住と言いつ方をさしてもらっていますよ。そこに住んでいてもいいです。双葉に戻ってきた時に、だから、簡単に言うと本宅か、別宅か。別荘か、自宅かという考えの発想。発想を逆転したらどうでしょうか。だからそれぞれの避難先のところ、何も別荘だっていいじゃないかと。双葉に戻って来て、じゃあ、市から双葉に戻って来た時に、新たに家、全部、壊してまた建てると思ったらこれ、ダブルに家を建てた時、2軒持つというのは大変なことですよ。それだったら、じゃあ、ここで、町の踏ん張りどころじゃない。町で、町営住宅だったり、復興公営住宅だったり、いろんなそういうふうなものをつくると。で、簡単に言うと狭いものじゃなくて、それなりに生活できるスペースを町営住宅が、戸建で必要じゃないかなというのは、私のイメージとしては、あるのですよね。で、そういったものに関しての家賃をタダというわけにはいかないので。家賃がこんなに安いと思われれば、ある意味メリット感があるなど。有意義なものになるなあと。サポート生活補助金の年10万円。これは、実は、交付金から出ているわけですから、絶対出来ないことをやった方がいいですから、これは、大熊と双葉の連合軍で、国と喧嘩しながら、本当は、もっと額を高くして、もっと伸ばそうと思ったのだけでも、もう、それ以上無理だったのですね。だから、そればかりという町民言いますが、交付金でこんなことできる制度は、日本中探しても、どこもないです。これは、我々勝手に自分で思っているのですけど、うちの事務方、一生懸命頑張って作った制度なのですよ。だから、もう1つプラスαとすれば、そういったものを使って、戻ってくる、居住環境の方と。で、あとは、医療であったり、福祉であったり、自然環境がいい状況であれば、みんな、落ち着いて、生活できるだろうと。利便性が良くて、そういうふうな、言葉は悪いですが、安価に住めて、環境がいいと。いろいろな行政のサービスが徹底されていけば、多少戻ってくる人達も、じゃあ行くかというふうになんないかなと。ただ、どこまでやっていいかというのは、これ難しい話なので、その部分なのだろうと思って、少しイメージしています。それが、やってしまうと、思わぬ出費になって、実は、10年もつはずだった基金が、5年でダメしたと、そういうふうなことにもなりかねないので、そこは、慎重にね、ちゃんと費用対効果でやっていかないと、と思って、今、山本委員から、住居というかね、そういうふうな住む場所っていうような話があったので、今、自分の思っているイメージが話させてもらいました。

その他の委員の皆さんから何か。今日、こういう機会だから話があれば。どうでしょうか。ないようでしたら、定例会、この後も定期的に開きたいと思いますので、よろしいでしょうか。

【谷津田委員】

じゃあ、1点だけ。

【双葉町長 伊澤 史朗】

ああ、どうぞ。

【谷津田委員】

34年度ね、春ごろまで、目標なのですけども、戻れるって言った場合に、今の庁舎、どうしてもあそこを除染して使うという場合は、駅西辺りに。

【双葉町長 伊澤 史朗】

これは、全く我々もその部分は、はっきり決めていません。私、これも私の個人的な私見なのですが、あの双葉の旧役場庁舎は、耐震、建築基準法に則って、たまたま大丈夫なのですが、メンテとか被害調査とかして直した方がいいのか、直さない方がいいのか。また、皆さんご存じの通り、道路挟んで中間貯蔵施設です。その場に戻して直して、職員のモチベーションは上がるのかというのは、常に思っているのです。だから、あの場所でそのままがいいのか、逆に移転した方がいいのか、新たに、ここをいうのを、だから、その判断を今後していかなくちゃダメじゃないかと。じゃあ、役場をそのまま壊してしまうのかということではなくて、その役場を再利用する何かの方法を考えなくちゃならないでしょうし、そういうものかと思っています。今、現時点で、あそこに戻ってやろうってことじゃなくて、まず被害調査をさせて、どのぐらいの費用、経費かかるか。それは、そのぐらいだったら直したらいいのか、それとも直さない方がいいのか。で、役場は、ここでやった方がいいのか。別なところでした方がいいのかと。私の個人的な考え方は、あそこでやらない方がいいかと思っています。別な場所に新たに作り変えて、よりコンパクトな役場庁舎を作って、更に、出来るか出来ないかを断言出来ないのですが、私は、複合施設というのが、1つの方法じゃないかなと思っています。というのは、役場事務所は実は、国からの援助ないのです。作ってしまうと。町の持ち出しなのです。だったら、なるべく町の負担になんないようにするには、どうしたらいいかということ、複合施設というのが、補助が出るのです。複合施設でやれば、例えば、例えばですよ。10階建のビルつくった時に、1階は、スーパーマーケット。2階は、郵便局とか、いわゆる公的ないろんな施設です。3階は、あの診療施設だったとか。4階、5階、6階は、役場事務所だけど、7階以降は、さっき言った一時宿泊施設だったりとかすれば、国からお金は、出るのです。そういうものが出来るかどうかも含めて検討していきたいなと。そういうふうなイメージとして持っているということ。これは、勝手に私だけが思っていることで、まだ断然、構想も何もね、思っているだけで出来るかどうかというのは、今後の話の仕方ですし、検討の仕方と思って、そういうことも可能性としては、あります。また逆に、いや、そうじゃなくて、町単独で役場機能というのは、あった方がいいというふうな体制であれば、それも可能です。ただし、それをつくることに関しては、国の援助というのは、あんまり期待出来ない。今の制度からは、そういうふうな、ないものは、ないので、わざわざ町で一生懸命頑張って貯めた基金を潰す必要はないと個人としては、思っています。

今後、こういうふうな集まりは、定期的に、開催することになると思いますので、もし、ご意見ないようでしたら、今日は、この辺で終わりにしたいと思いますけども、どうですか。この場だからこそ、もう少し話したいという方、おられれば、よろしいでしょうか。はい。じゃあ。事務局にお返ししますね。

【教育総務課長】

じゃあ、ありがとうございました。では、議題の方の、ご意見を一致したということですので、以上をもちまして双葉町総合教育会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

【双葉町長 伊澤 史朗】

どうもありがとうございました。

【出席者一同】

ありがとうございました。

以上